

事業計画書様式 2 - (1)

横浜市 初音が丘地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 17 年 6 月 10 日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	橋本 淳	設立年月日	平成 7 年 4 月 1 日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区川辺町五丁目 11 番 かるがも 3 階		
電話番号	045-348-2361	FAX 番号	045-348-2362
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市ほどがや地区センター	保土ヶ谷区天王町 1-21		平成 7 年 4 月 1 日
横浜市西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町 918		平成 7 年 4 月 1 日
横浜市今井地区センター	保土ヶ谷区今井町 412-8		平成 11 年 5 月 30 日
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30		平成 11 年 5 月 15 日
横浜市峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町 1-10		平成 7 年 4 月 1 日
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町 1422		平成 7 年 4 月 1 日
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町 1374-1		平成 17 年 5 月 15 日
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71		平成 7 年 4 月 1 日
横浜市川島町公園こどもログハウス	保土ヶ谷区川島町 825-1		平成 7 年 4 月 1 日

事業計画書様式2-(2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

(ア) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について

保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針は次のとおりです。

- 1 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと
- 2 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること
- 3 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと
- 4 公の施設の管理運営の実績等を生かし安定した経営に努めること

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、その後地区センター1館、コミュニティハウス2館（既設施設転用型1館・学校施設活用型1館）を加え、今日10館の運営管理を職員116名で実施しています。

この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。平成16年度の利用実績は527,528人となっています。

各館の利用実績は、次のとおりです。（平成16年度）

施設名	延べ利用者数	自主事業数	参加延べ数
ほどがや地区センター	150,962	25(76回)	4,971
西谷地区センター	115,821	24(65回)	5,338
初音が丘地区センター	71,418	25(140回)	4,939
今井地区センター	88,162	33(94回)	5,445
桜ヶ丘コミュニティハウス	36,121	24(71回)	1,202
峯小学校コミュニティハウス	10,657	2(48回)	940
笹山小学校コミュニティハウス	7,675	11(183回)	3,901
くぬぎ台小学校コミュニティハウス	5/14に開館	-----	-----
瀬戸ヶ谷スポーツ会館	14,481	4(12回)	134
川島町公園こどもログハウス	32,231	11(23回)	1,720

事業計画書様式 2 - (3)

2 初音が丘地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

- (ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について
- (イ) 申請団体における西谷地区センター管理運営の位置づけについて
- (ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 初音が丘地区センターの管理運営を希望する理由について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日より今日まで約10年2か月余にわたり地区センターなど区民利用施設を管理運営してきた実績があり、区民にとって使いやすい施設とは何かを第一に考えながら日々努力を重ね現在に至っています。

また、利用者により一層の拡大を図るため、事業を通して形成された自主グループの育成を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してきています。

区民利用施設の管理運営そのものが協会の使命であり、区民利用施設の管理運営なくして協会そのものが存立し得ないものであります。今までのノウハウを生かし、さらに区民に貢献いたしたい。

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会における初音が丘地区センター管理運営の位置付けについて

初音が丘地区センターは、JR線、国道16号から近い位置に立地し、地理的には区の南部の中央に位置していますが、他地区からの利用者は少なく、交通の便などから近隣の住宅地に居住する区民の利用がほとんどとなっています。ほどがや地区センターは都市型の地区センターという位置づけであり、初音が丘地区センターは、今井地区センターほどではありませんが、比較的地域密着度の高い館であります。

保土ヶ谷区区民利用施設協会が管理運営している他の地区センター、コミュニティハウス等との連携をさらに図りながら、地域の住民の方から喜ばれ、利用したくなる区民利用施設としていきます。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や初音が丘地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方

横浜市の中で保土ヶ谷区の高齢化率は、5番目の17.6%となっており、また地形的にも中心市街地に隣接した落ち着いた既成市街地といえます。そうしたことから、区全体では高齢者の生きがいの場づくりが重要なテーマであります。一方、それだけ地域での青少年に対するかかわりは薄くなっていると思われ、児童をはじめ青少年に対する地域での健全育成に社会全体で手を差し伸べることが重要であると考えております。

また、ほどがや・西谷地区センターに比べると、女性の利用率が高いので、こうした区民の方が地域で安心して生活できるよう、サークル活動や個々の事業を通じて係わりが持てるよう取り組んでまいります。

事業計画書様式2－(4)

3 初音が丘地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

JR線、国道1号沿いから少し内陸に入った場所に立地しているが、保土ヶ谷駅からは距離があり、JR線、国道1号が地域を分断しているため、狩場、権太坂方面からの利用者が4分の1程度、4分の3が初音、藤塚、法泉、仏向などの利用者となっています。日常徒歩圏には商店街はなく、個人住宅が多い。

地域との関係づくりは、地域の代表者との関係を密にすることが最も重要と考えています。既に初音が丘地区センターの運営を共に担っていく運営委員には、地元自治会代表、体育指導委員、青少年指導員、子ども会代表など各種団体の指導者などに入っていただいており、いろいろな事業、活動を通して地元住民参画の円滑な運営ができると考えます。こうした多くの地域の代表者の意見を聞くことにより、地域のニーズをさらに運営に反映してまいります。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

前段で述べた運営委員の方の協力を得て地域ニーズをとらえていきます。窓口で受けた要望等については、業務日誌により職員全員が内容を把握できるようにし、速やかな対応ができるようにしています。17年度から利用者会議を開催し、利用者の声を聴くため提案箱の設置を行います。

(ウ) 他施設との連携について

館長会等を通じて他の地区センター等の動向、自主事業等の情報交換を行っています。当地区センターは、区内で唯一陶芸の窯を保有しているので、他の地区センターで計画した陶芸教室などに講師紹介や場の提供を行っています。

狩場地区に平成18年度以降、コミュニティハウスの建設が計画されていますので、開館以降、様々な連携が取れるようにしていきます。

事業計画書様式2-(5)

4 初音が丘地区センターでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に運営管理することを基本としています。また、地区センターが地域住民の活動と交流の場であることを意識し、幼児から高齢者まで誰もが気楽に利用できるよう努め、地域の自主的な活動と相互交流を図るものであれば、広く利用を促していきます。

利用の制限については、利用に関する要綱の中で「利用の禁止」で定めていますが、明らかに他の利用者の迷惑にかかる利用や営利活動など、最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

利用の機会についても、基本的には公平公正を旨とします。自主事業から生まれたグループが引き続き活動を希望する場合には、6か月の優先利用を認め、サークルやグループが育つように支援しています。

利用料金制を実施し、利用料を確保していくかなくてはならないため、団体利用者の利用を基本としますが、会議室が開いている場合には（予約は不可）利用料をお支払いいただき、個人にも利用していただくことを可能としていきます。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

当地区センターで活動している団体の登録名簿やほどがやサークルガイドなどを用意し、相談に適切なアドバイスができるようにしています。

区内の各施設で実施している自主事業の案内（センターだより、チラシ類）を始め各施設の利用方法について当地区センターで情報提供できるようにしています。

また、利用しているサークルや地域サークルが使える案内掲示板を用意しています。

さらに、生涯学習支援センターとも連携を強化し、相談者等で希望するものについては、それらのグループ・団体へ橋渡しができるようコーディネートします。

事業計画書様式 2 - (6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式 3、4 に記載してください。

利用圏が住宅地なので、利用者の行動傾向は比較的似たものとなっています。また、地区センターの地域との密着度は地理的なこともあります、西谷地区センターより強いものとなっています。

利用者層別に見ますと、一般（女性）の利用率が 38.4% と区内では一番高くなっています。65 歳以上の利用率は 10.2% と西谷地区センター（26%）と比べるとかなり低い水準にあります。また幼児～中学生までは 34.5% の利用となっていて、今井地区センター（40%）よりは低いが、他の地区センターより高い水準となっています。一般女性の利用が高いのは、開館時（平成元年）頃、子育てが一段落し、趣味活動を始めたり再開した人が多く、その後定着し現在に至っている 60 歳前後の女性が多いと思われます。

また、区福祉保健センターが行っている事業、当地区センターが実施した事業などの効果により、新しいマンション住民で幼児を持っている親の利用も徐々に増えています。

こうした状況から

1 地域住民の方の居場所をつくる。誰かが迎えてくれる場をつくる。だいたい毎月同じような場所、時間に一緒に何かできるようにする。こうした仲間作り、安心できる場所づくりを通して地域住民の連帯と交流を醸成していきます。

2 地域の大人（親）と子どもが交流、共に参加できる事業に取り組んでいきます。ワンパク事業に位置づけている「春・秋の子どもまつり」でドッジボールの指導を地域の少年野球の監督に、「お茶体験」を地域のお茶の先生に、また、恒例の「もちつき大会」には、地域の青少年指導員、体育指導委員、ヘルスマイトに応援いただくなどしていきます。

さらに、「子育て支援者事業」、「赤ちゃん教室」、「親子遊び事業」を通じて、親子の交流が円滑にいく事業も実施してまいります。

事業計画書様式2-(7)

6 施設の運営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の運営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の運営に関する基本の方針について

- (1) 幅広い年齢層やさまざまなニーズに対応し、異世代交流も推進できる多彩な事業を開発するとともに、その講座を通して形成された自主グループを支援し、併せて地域のリーダーの育成を目指します。
- (2) 地域の拠点として関係機関・団体との連携を図り地域愛を醸成するような事業実施に努めます。
- (3) 効率的・効果的な管理運営の実施、利用者サービスの向上に努めます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

管理運営を合理的に行うため、会計経理、労務管理を区民利用施設協会事務局が一括的に行うこと、また、いくつかの区民利用施設の管理運営を行っているスケールメリットを十分生かし、経費を節約し管理費の縮減に努めてまいります。

また、図書館システムを導入したことにより、図書担当スタッフ1名の減や経費節減のため、作業担当業務の外部委託化を検討します。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

5月16日開催された指定管理者募集に関する合同説明会「保土ヶ谷区説明会」で、区から示された部屋別単価、部屋別稼働率で想定します。

事業計画書様式 2 - (8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

常勤職員 館長 1名 (桜ヶ丘コミュニティハウス館長を兼務)

副館長 2名 (ローテーション勤務)

時給職職員 スタッフ 14名

- (1) 館長・副館長については、広く人材を求めて一般公募（経験者を含む）し、意欲のある人を配置します。
- (2) 時給職職員は、地域性を考慮して近隣の区内在住者を一般公募により採用していきます。

(イ) 職員の研修計画について

近時、区民の地区センターに対するニーズが多様化してきており、これらのニーズに適切に対応するためには、職員一人一人の能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹する館運営が求められています。そこで協会では

- ・区民利用施設協会職員として、採用時接遇研修を全員に実施しています。
- ・年 1 回全職員を対象にした集合研修に参加させ、グループごとに事例をディスカッションすることで、接遇についての意識を高めています。
- ・館長、副館長については、各種相談・調整・助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に随時参加させることで、専門知識の習得に努めています。
- ・副館長については、協会事務局主催で 2~3 回事例討議研修を行っております。

(ウ) 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例に基づくとともに、地区センター指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っていきます。地区センター利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととしています。

入館者記入表での個人名記入をなくし、利用団体名簿の会員氏名欄を削除して会員数のみとし、個人の氏名などの情報が他の入館者に漏れないよう配慮しています。

また、団体や自主事業参加者の名簿もフロッピーディスクに保存し、パソコンについても鍵をつけるなどセキュリティ対策を強化します。個人情報の取り扱いについては、事前に本人の承諾がない限り、絶対情報は外に出さないなど、万全の措置を講じ、こうした考え方を全職員に徹底していきます。

事業計画書様式2－(9)

8 緊急時対策について

- (ア) 防犯、防災の対応について
(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

防犯については、緊急時のときの通報を警備会社等と契約しており、警備体制について時々点検・確認するなど万全を期しています。職員に対しても、警備内容、日常の窓、ドアの施錠などの手順の遵守、退館時のセキュリティの確実な実施をするよう指導しています。防災については、防災時に職員が対応マニュアルに沿って行動できるよう防災訓練を実施します。なお、防災・防犯については、いずれも区地域振興課に報告し、その対応を協議します。

(イ) その他、緊急時の対応について

- 1 警報発令時における当該施設の閉館等については、当地区センターが2次避難場所にも指定されていることから、区地域振興課と協議し、その指示に従うこととします。防災用品は、体育室器具庫にあるので、日頃から整理整頓を心がけ、いざという時にはすぐ出せるようにしています。
- 2 職員連絡網の再確認、役割分担の確認、想定災害機上訓練などについて実施しています。
- 3 職員・スタッフが防災協会の行う普通救命救急法を取得し、館内の万一の事故発生時に対応できるようにします。習得者を順次増やしていきます。
- 4 地域の関係団体と連携をとり、緊急時には相互協力できるようにします。

横浜市 初音が丘地区センター 自主事業計画書 (がやっこ育成事業)

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. 子どもまつり	小学生	67,000	67,000	0	30,000	30,000	7,000
	当日 200 人						
	無料						
2. 子ども囲碁教室	小・中学生	132,960	132,960	0	120,000	0	12960
	当日 15 人						
	無料						
3. 初音が丘 スイーツクラブ	小学生	83,400	33400	50000	40200	30000	13200
	20 人						
	2500 円 (5 回)						
4. 小学生の科学 実験教室	小学生	22350	22350	0	10000	10,000	2350
	15 人						
	0 円						
5. オセロ大会	小学生以上	11800	11800	0	10000	0	1800
	20 人						
	無料						
6. クリスマス ケーキ作り	小学生	32800	8800	24000	10000	20000	0
	24 人						
	1000 円						
7. 親子で楽しいリ トミック (春・秋)	1.5~2.5 歳児と保護者	103200	31200	72000	80400	0	22800
	20 組						
	1800 円 (6 回)						
8. 小学生からの バドミントンフ リー アドバイス	小学生以上	112300	112300	0	80400	0	31900
	当日 30 人						
	高校生以上 1 回 200 円						
9. 囲碁大会	だれでも	15450	10450	5000	0	15000	450
	25 人						
	200 円						
10. 初音が丘手芸・ 工芸・料理サロン	成人	61420	27420	34000	50000	4820	6600
	15 人						
	500 円						

事業ごと別紙に記載してください。

横浜市 初音が丘地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収 入		支 出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
11. 唱歌を歌おう	成人	31000	1000	30000	25000	3000	3000
	15人						
	2000円						
12. 庭木剪定講座	成人	12900	12900	0	10000	0	2900
	10人						
	0円						
13. チャリティ ダンスパーティ	成人	0	0	0	0	0	0
	100人						
14.『ぴよぴよ』の お話し会	幼児	20000	20000	0	20000	0	0
	15人						
	無料						
15. 夏休み工作	小学生	13320	3320	10000	10000	0	3320
	20人						
	500円						
16. もちつき大会	だれでも	84800	84800	0	0	80000	4800
	無料						
17. 人形劇	幼児	10900	10900	0	10000	0	900
	50名						
	無料						
18. ドッヂボール 大会	小学生	16550	16550	0	13600	0	2950
	80名						
	無料						
19. 卓球講座	小学生以上	62850	12850	50000	25000	23100	14750
	20名						
	2500円						
20. 初音が丘地区セ ンターまつり	だれでも	30000	30000	0	0	30000	0

事業ごと別紙に記載してください。

横浜市 初音が丘地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. 子どもまつり	開館時から行われている事業で、地域の小学生を対象にクッキング・工作・陶芸・ドッジボール・お茶などの体験学習を行っている。子どもも、講師をしている地域の方々も楽しみにしている事業である。	春 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
2. 子ども囲碁教室	漫画の『ヒカルの碁』以来、子どもたちの中で囲碁に興味を持つ子が出てきた。毎月1回、同じ時間に当日参加スタイルで気軽に楽しめる場として開催してきた。囲碁を好きになって、楽しめるようになってほしいと考えている地域の方々が講師になって見守ってくれている。	毎月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3. 初音が丘スイーツクラブ	小・中学生の頃、誰でも1度は作ってみたいと思うお菓子を5回に渡って基本手数料みな作り方を学ぶ機会を作ります。	全 5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4. 小学生の科学実験教室	小学生中学年以上を対象に、生活の中の身近なところにある科学を、最初は講師に教えてもらい実験で実感していく。最終的には、自分の力で不思議を探し、仲間と解いていく楽しさを感じもらいたいと思っている。	6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5. オセロ大会	地区センターの娯楽コーナーで遊ぶ子どもたちに一番人気があるのがオセロ。友達とプレイするのは楽しいけれど、オセロゲームのコツを知るともっと楽しくなるはずである。オセロ連盟の方に教えてもらって、勝ち抜き大会にも参加してもらう。	春・秋 各2回

横浜市 初音が丘地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6. クリスマスケーキ作り	毎年、12月23日の祝日に、小学生を対象にクリスマスケーキを作りを行っている。一昨年は、ブッシュドノエル、昨年は、ショートケーキとジンジャークッキーと趣向を少しずつ変えながらクリスマスのケーキ作り体験を楽しんでもらっている。	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
7. 親子で楽しいリトミック	1.5歳～2.5歳児を対象におやこで音やリズムに触れ楽しむ機会と、地域の仲間つくりのきっかけを作ります。	春・秋 各6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
8. 小学生からのバドミントンフリー アドバイス	地区センタースポーツ室の個人利用時は、バドミントンや卓球の用具の貸出を行って楽しめる機会を提供している。毎月各1回、このスポーツを好きになって楽しめるようになってほしいと考えている地域の方々の協力を得て、小学生以上を対象にアドバイスを行っていく。また、子どもにとって、毎月1回必ず見守ってくれる大人がいる場所のひとつとも考えている。	毎月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9. 囲碁大会	地区センターは、地域の人々が個々に来館される。この個々が結びついていくきっかけを作りたいと常々考えていた。そのひとつが、この囲碁大会である。普段は、知り合いとだけ対戦しているが、総当たり戦方式を半年間続けていった結果仲間ができ、ここから子ども囲碁教室の企画も生まれた。	7月～11月 38回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10.初音が丘手芸・工芸・料理サロン	地区センターは、地域の人々が個々に来館される。この個々が結びついていくきっかけを作りたいといつも考えている。そのひとつとして、月1回、手芸や工芸・料理を作りながら気軽に参加できる大人の居場所を作る。	毎月 1回

横浜市 初音が丘地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
11. 唱歌を歌おう	昔から口ずさんでいた童謡・唱歌にまつわる話をみんなで聞いて思いをこめて歌う。また、リズム体操でウォーミングアップしながら歌を楽しんでもらう。	秋 8回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
12. 庭木剪定講座	初音が丘地区センターにある植栽を材料に、季節にあった手入れ方法を座学と実践で学びます。	1~2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13. チャリティダンスパーティ	毎年春と秋の日曜日、体育室で開催している。実行委員会形式で行っており、地区センターが事務局をしている。収益金は、リサイクル本の収益と合わせて、保土ヶ谷中地区社協に寄付している。	春・秋 各1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14. 『ぴよぴよ』のお話し会	プレイルーム利用者より要望の多かった「お話し、手遊び、パネルシアター」を、毎月第3土曜日午前、子育て支援グループ『ぴよぴよ』の協力で行います。	毎月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15. 夏休み工作	夏休み、小学生対象に工作を行います。	夏 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16. もちつき大会	毎年1月下旬に、地区体育指導員、青少年指導員、ヘルスマイトの協力でもちつき大会を開催します。同じ日に、人形劇、小学生対象のドッジボールも行い地域の交流の場を提供します。	冬 1回

横浜市 初音が丘地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17. 人形劇	もちつき大会の同日に、地域のサークルによる幼児対象の人形劇を催します。	冬 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18. ドッジボール大会	もちつき大会同日に、地域のサークルの協力で小学生対象のドッジボール大会を開催します。	冬 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19. 卓球講座	当初、子ども対象と考えていた卓球フリーアドバイス講座は、参加者がほとんど成人だったため、対象を成人として講座を行う。	秋 5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20. 初音が丘地区センターまつり	毎年 10 月下旬の土曜日曜を使って、初音が丘地区センターを利用している団体・サークルの 1 年間の学習成果を展示・体験・発表します。	秋 1回

平成18年度初音が丘地区センターの管理に関する業務の收支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②=A	35,331
項 目	①委託予定額		32,541
	②利用料金収入	区見込額	2,690
	③自販機収入	区積算	100
支出合計(B)			35,331
項 目	人件費	常勤職員(館長1人、指導員2人、法定福利費) 時給職員(スタッフ15人賃金、法定福利費)	21,005
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信費、備品購入費、図書購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	1,292
	事業費	自主事業費 ワンパクホリデー事業費	650
	管理費	光熱水費(電気・ガス・水道)、清掃費、修繕費、機械警備費、設備総合巡視点検、冷暖房設備保守、消防設備保守、電気設備保守(昇降機、自動ドア、電気工作物保守)、害虫駆除、植栽、その他保全費、建築設備定期点検	7,614
	ニーズ対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	896
	事務経費	労務経費、消費税、事業所税、研修費	3,874
收支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

初音が丘地区センター 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	35,331
人件費 (1)			21,005
常勤職員			12,275
給与	館長 指導員(2人)	3,892 6,331	
法定福利費	健康保険料 厚生年金保険料 児童手当拠出金 雇用保険料 労災保険料 通勤費 健康診断料 福祉共済掛け金	504 762 10 125 50 563 20 18	
時給職員			8,730
賃金	スタッフ(14人)		8,658
法定福利費	労災保険料 通勤費 健康診断料	44 0 28	
事務費 (2)			1,292
旅費			40
消耗品費			520
会議賄費			50
印刷製本費			70
通信費			250
使用料及び賃借料			0
備品購入費			160
図書購入費			120
施設損害賠償責任保険			10
手数料			32
諸費			40
事業費 (3)			650
自主事業費			650
ワンパックリレー事業費			
管理費 (4)			7,614
光熱水費	電気料金 ガス料金 水道料金	2,427 1,020 551	
修繕費	小破修繕	300	
設備総合巡回点検	建物空調等定期点検月1回	164	
電気設備点検	電気工作物保守月1回	153	
中央監視装置点検空調自動制御点検	定期点検年1回、随時保守	221	
空調設備点検熱源機器等点検	冷房・暖房切替、中間点検、レジオネラ属菌分析殺菌剤含む、随時保守	633	
受水槽高架水槽清掃飲料水水質検査	年1回	30	
害虫駆除	年2回	69	
ウォータークーラー水質検査	年1回	10	
消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検	129	
昇降機点検	月1回	186	
自動ドア点検	年2回	48	
機械警備点検	常時	265	
清掃業務	定期清掃年4回、窓ガラス、フローリング他	391	
植栽剪定	樹木管理	265	
建築設備定期点検	年1回	315	
その他	書籍管理システムサポート、塵芥処理料	437	
ニーズ対応費 (5)	運営委員会や利用者のニーズにより執行		896
事務経費 (6)			3,874
労務経費			2,774
消費税			1,050
事業所税			
研修費	マネジメント、接遇、個人情報保護等、救命救急		50